

## 青木村美しい村づくり条例（仮称）検討委員（住民代表）を公募します

昨年（平成 29 年 4 月）から新たな五カ年計画「日本一住みたい村づくり計画」をスタートしました。この計画の目標は「いで湯と歴史・文化がかおる心の郷」づくりであります。このたび、「次世代に残そう自然豊かな住みよい村づくり」のため、新たな「青木村美しい村づくり条例（仮称）」制定にむけて検討委員会を設置することといたしました。つきましては、条例の内容について検討いただく委員を、村民の皆様から公募致します。

### 1. 委員の仕事

検討委員として、平日昼間、又は夜に開催される青木村美しい村づくり条例（仮称）検討委員会への参加。

### 2. 応募資格

次の要件を満たす方を対象とします。

- ① 青木村に住民票を有する 18 歳以上の方（平成 30 年 4 月 1 日現在）
- ② 平日昼間、または夜に開催される青木村美しい村づくり条例（仮称）検討委員会に出席できる方
- ③ 美しい村づくり計画に関心をお持ちの方

### 3. 募集人員

2 名

### 4. 委員の任期

委員委嘱の日から条例を策定する日まで

### 5. 応募方法

別紙応募用紙にご記入の上、直接役場へご持参いただくか、郵送によりご応募ください。

### 6. 応募期間

平成 30 年 11 月 9 日から 15 日

### 7. 応募先（郵送、又は持参 ※郵送の場合は 15 日必着）

〒386-1601

青木村大字田沢 111 番地 青木村役場 総務企画課

### 8. 選考方法

応募数が 2 名を超えた場合は、応募記載内容に基づき総合的に選考します。

### 【お問い合わせ先】

〒386-1601

青木村大字田沢 111 番地 青木村役場 総務企画課

電話・情報端末 49-1111

ファックス 49-3670